

平成28年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況について

消費税率(国・県)8%への引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとおり明示します。

平成28年度予算額 【うち社会保障財源化分】

地方消費税交付金 109,549 千円 44,575 千円

(単位:千円)

事業名		事業費	うち一般財源 ()は、増収分交付金充当額	
社 会 福 祉	児童福祉事業 (保育関係経費、子ども医療費など)	422,950	247,187	(19,167)
	高齢者福祉事業 (自立継続サポート事業、老人施設 入所経費など)	36,172	33,617	(2,674)
	障害者福祉事業 (障害福祉サービス等給付事業、自 立支援医療給付費など)	145,511	42,432	(3,120)
	小 計	604,633	323,236	(24,961)
社 会 保 険	国民健康保険	95,217	63,364	(4,903)
	介護保険	78,130	78,130	(5,797)
	後期高齢者医療	87,787	74,111	(5,794)
	小 計	261,134	215,605	(16,494)
保 険 衛 生	予防対策事業 (予防事業)	17,939	17,917	(1,337)
	健康対策事業 (健康増進事業、がん検診推進事業 など)	26,401	23,360	(1,783)
	小 計	44,340	41,277	(3,120)
合 計		910,107	580,118	(44,575)

※事務費、事務職員の人件費(特別会計への事務費、人件費繰出しを含む)は、事業費から除いています。